

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分	申告状況		課税状況		
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
取得財産価額	外 人 2,734	外 千円 106,207,407	外 人 2,288	外 千円 95,134,004	
相続時精算課税適用財産価額	153	4,046,978	139	3,888,883	
債務控除額	1,448	8,555,300	1,212	6,843,951	
暦年課税分贈与財産価額	197	1,089,768	176	1,057,541	
課税価格	2,775	102,788,853	2,335	93,236,477	
相続税額	算出税額	2,462	11,186,611	2,326	10,983,301
	2割加算額	164	125,899	159	125,550
	計	実 2,462	11,312,510	実 2,326	11,108,851
税額控除	暦年課税分贈与税	50	60,246	44	58,834
	配偶者	306	2,741,735	258	2,543,460
	未成年者	32	13,170	25	10,399
	障害者	212	244,423	143	201,313
	相次相続	98	231,311	76	203,053
	外国税額	-	-	-	-
	計	実 657	3,290,885	実 521	3,017,059
差引税額	/		2,052	8,091,792	
相続時精算課税分贈与税額控除額			52	255,901	
医療法人持分税額控除額			-	-	
小計			2,040	7,835,891	
農地等納税猶予税額			-	-	
株式等納税猶予税額			1	4,191	
山林納税猶予税額			-	-	
医療法人持分納税猶予税額			-	-	
申告納税額			納付税額	2,040	7,883,644
			還付税額	18	51,944
災害減免法第4条による免除税額	/		-	-	
遺産に係る基礎控除額			789	45,378,000	636

調査対象等： 「申告状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 23 年分	—	—	—	—	—
平成 24 年分	—	—	—	—	—
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	2,775	102,788,853	11,312,510	3,290,885	789

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 23 年分	1,238	68,756,268	7,962,957	2,014,103	336
平成 24 年分	1,314	68,046,586	7,800,044	2,145,883	341
平成 25 年分	1,372	70,507,462	7,517,668	1,870,048	359
平成 26 年分	1,445	78,939,268	9,719,753	2,395,112	385
平成 27 年分	2,335	93,236,477	11,108,851	3,017,059	636

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 23 年分	1,064	5,905,779	14	37,506
平成 24 年分	1,133	5,379,005	15	40,838
平成 25 年分	1,193	5,572,642	20	45,616
平成 26 年分	1,266	6,880,140	15	52,357
平成 27 年分	2,040	7,883,644	18	51,944

(注) この表は、「(1) 課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那覇	807	28,269,236	227	672	25,637,157	180	587	2,059,216	7	18,659
宮古島	30	1,744,610	8	30	1,744,610	8	28	199,750	-	-
石垣	45	1,778,329	13	44	1,689,408	12	35	115,563	-	-
北那覇	619	22,673,837	182	529	20,825,413	148	467	1,674,157	3	4,741
名護	89	2,534,151	30	76	2,299,065	26	67	129,754	1	1,980
沖縄	1,185	45,788,690	329	984	41,040,824	262	856	3,705,205	7	26,564
総計	2,775	102,788,853	789	2,335	93,236,477	636	2,040	7,883,644	18	51,944

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	2,349	93,189,426	2,053	7,890,775	636
	修正申告による増差額	25	395,313	36	39,936	16
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	22	348,262	30	47,067	11
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,335	93,236,477	実 2,040	7,883,644	実 636
過 年 分	申 告 額	45	1,012,733	37	38,381	18
	修正申告による増差額	166	2,329,746	266	440,027	83
	更正による増差額	12	223,422	12	40,370	2
	更正等による減差額	91	695,129	103	166,658	37
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 307	2,870,772	実 410	352,120	実 109
合 計	申 告 額	2,394	94,202,159	2,090	7,929,156	654
	修正申告による増差額	191	2,725,059	302	479,963	99
	更正による増差額	12	223,422	12	40,370	2
	更正等による減差額	113	1,043,391	133	213,725	48
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,642	96,107,249	実 2,450	8,235,764	実 745

調査対象等： 「本年分」は、平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成26年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年11月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成25年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 16	千円 1,262	人 -	千円 -
過 年 分	183	46,260	34	6,117	5	9,772
合 計	183	46,260	50	7,379	5	9,772

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

## 5 - 2 課税価格階級別

### (1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	うち		納付税額	法定相続人の数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
5千万円以下	32	1,341,048	125,408	-	20,036	53
5千万円超	253	18,667,448	547,130	179,535	526,677	942
1億円 "	224	31,204,101	1,806,734	173,821	1,918,563	1,078
2億円 "	80	19,275,114	536,361	132,882	2,014,493	404
3億円 "	34	12,953,332	139,755	271,985	1,673,007	189
5億円 "	9	5,232,212	130,810	270,330	892,525	51
7億円 "	1	941,910	-	-	154,832	4
10億円 "	3	3,574,261	638,741	21,989	690,642	14
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
<b>合計</b>	<b>636</b>	<b>93,189,426</b>	<b>3,924,938</b>	<b>1,050,541</b>	<b>7,890,775</b>	<b>2,735</b>

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成28年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	1	16	8	7	-	-	-	-	-	-	-	-
5千万円超	-	31	28	57	63	36	22	9	6	1	-	-
1億円〃	-	15	17	26	49	39	35	20	12	5	2	4
2億円〃	-	5	4	11	12	17	12	8	6	2	2	1
3億円〃	-	-	3	2	6	7	6	4	3	1	1	1
5億円〃	-	1	-	-	3	-	2	-	2	-	1	-
7億円〃	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
10億円〃	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-	-
20億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円〃	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1	68	60	105	134	99	77	41	30	9	6	6

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

### 5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土 地	田 (耕作権及び永小作権を含む。)	17	224,228
	畑 (耕作権及び永小作権を含む。)	195	4,687,585
	宅地 (借地権を含む。)	555	37,387,731
	山林	37	506,981
	その他の土地	367	19,039,458
	計	実 595	61,845,983
家屋、構築物		493	6,492,946
事業 (農業) 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	15	57,089
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	7,733
	売掛金	12	32,392
	その他の財産	16	189,114
	計	実 34	286,329
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	48	1,484,082
	同上以外の株式及び出資	186	803,012
	公債及び社債	15	199,057
	投資・貸付信託受益証券	74	892,957
	計	実 260	3,379,108
現金、預貯金等		627	17,275,496
家庭用財産		162	52,280
その他の財産	生命保険金等	66	1,480,827
	退職手当金等	23	978,489
	立木	-	-
	その他	344	3,266,692
	計	実 368	5,726,009
合計		実 635	95,058,151
相続時精算課税適用財産価額		81	3,924,938
債務等	債務	538	5,885,189
	葬式費用	614	959,015
	計	実 622	6,844,204
差引純資産価額		636	92,138,885
暦年課税分贈与財産価額		69	1,050,541
課税価格		636	93,189,426

調査対象等：平成27年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者(同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。)について、平成28年10月31日までの申告による課税事績を「申告書(修正申告書を除く。)」に基づいて作

(注) 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。